

## 第4章 荷主側が自社構内の荷の積み卸し場所に 墜落防止設備を設置した事例

～ 荷主と連携して安全な荷役作業を行いましょう ～

荷の積み卸し場所に墜落防止設備を設置することは労働災害防止を図る上で大変効果的です。荷主側（製造業）が構内に墜落防止設備を設置した例を紹介します。

### 1 A社におけるトラック荷台からの墜落防止設備の例



図 4-1



図 4-2

通常、トラックには墜落防止装置はなく、安全帯の着用も難しい。荷を積んだ荷台上では足場の確保も困難である。このため、荷台上でのシート掛けや保定作業時の墜落災害が危惧される。

また、大型車両では荷台が高いため、墜落すれば大きなけがにつながる恐れがある。

災害防止として、プラットフォームを設置した専用の荷積場を設ければよいが、数台の大型トレーラーを同時に収容できる専用の荷積場を何箇所も設置することは、レイアウト上、困難である。

このため、足場の確保として、次のような設備が検討された。

#### (1) あおりを利用した足場の確保



図 4-3



図 4-4



図 4-5

足場確保の手段として、あおりを利用した事例。あおりが荷台と水平になるように長さを調整したチェーンで荷台の支柱とあおりとをチェーンで繋ぎ、水平になったあおりを足場の代用に使っている。

図4-4、図4-5のように足場が確保でき、作業の安全性は高い。費用もあまりかからず、実際的な方法である。しかし、この方法では、次のような欠点がある。

- ① どこでも利用できる方法ではないということ。つまり、あおりを開けられる十分広いスペースが必要とされること。
- ② あおりの設置に時間がかかるということ。また、チェーンを掛けるために、あおりを抑えている必要があり、設置が2人作業となること。

## (2) 移動式プラットホーム



図 4-6



図 4-7

キャスター付きのリフターを利用した移動式のプラットホームである。移動にはキャスターを利用する。プラットホームの高さはリフターで調整できるため、4トン車や10トン車の平ボディーでも利用可能である。ただし、プラットホームの置き場所が必要である。



図 4-8



### (3) 天井クレーンを利用したシート掛け

以前は、路面高約3.5mの大型コイル上を乗務員が移動しながらシート掛けをする必要があり、転落すれば重大な災害となる危険があった。そこで、天井クレーンを利用したシート掛け装置を設置した。

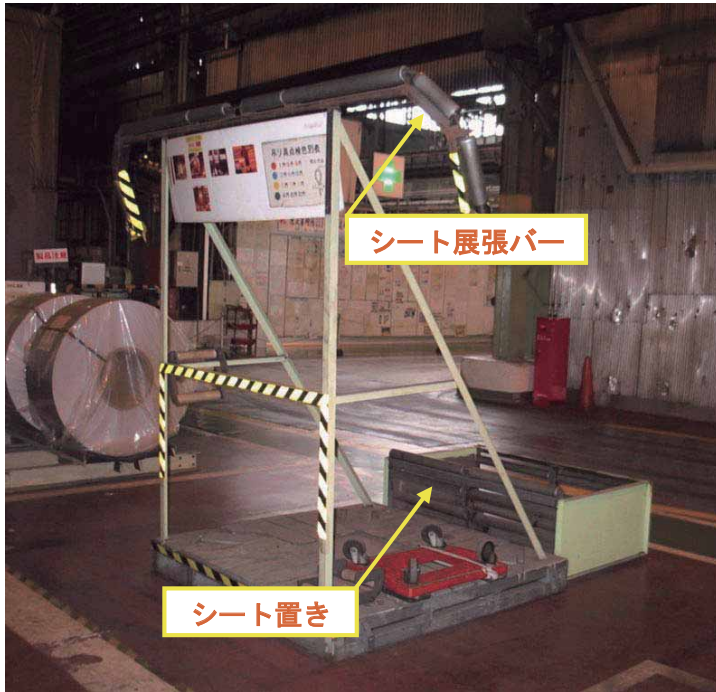


図 4-9



図 4-10



図 4-11

装置は、シート入れ、シートを広げるための展張バーそしてシートを吊り上げるための治具からなっている。この方法によると以前のように高い積荷の上に登らなくても安全にシート掛けを行うことができ、危険な作業を減らすことができた。



図 4-12



図 4-13



図 4-14



図 4-15  
シート掛け完了寸前の状態



#### (4) 昇降設備の設置

荷台からの飛び降り防止として、移動式の昇降設備を屋内の積降場に常設している。



図 4-16



図 4-17

## 2 B社におけるトラック荷台からの墜落防止設備の例

(1) トラックを製造現場の建屋に進入させた後、荷台の両横と後方に移動式の手すりのついた作業床（架台）を設置し、荷役作業時の墜落を防止するもの。

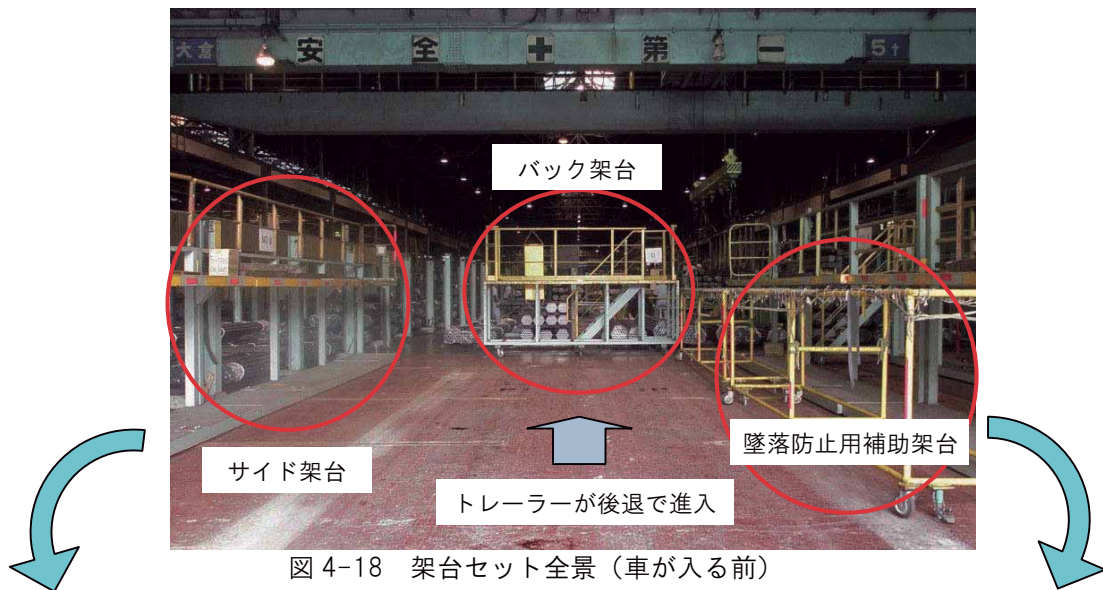


図 4-18 架台セット全景（車が入る前）

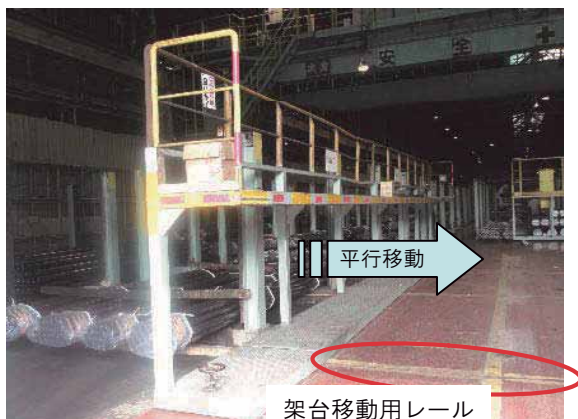


図 4-19 サイド架台  
(レール上を一体で平行移動)



図 4-20 墜落防止用補助架台  
(キャスターにより移動可能)





図 4-21 架台セット完了



図 4-22 シート掛け作業風景

(2) 構内専用トレーラー台車に歩廊を造り付けた例 (参考)



図 4-23 歩廊後端部



図 4-24 歩廊前端部



図 4-25 トレーラー歩廊部分



図 4-26 移動可能なリア架台  
(昇降階段・キャスター付き)



### 3 C社におけるトラック荷台からの墜落防止設備の例

構内の荷の積卸場所に墜落防止のための作業床を設置した例



図 4-27 作業床を使用



図 4-28 作業床を使用する前

### 4 D社におけるタンクローリー給油設備からの墜落防止のための安全带取付設備の例

タンクローリーに給油する際、給油設備の下に開口部があるため、墜落を防止する安全带取付設備を設け、安全带を使用して作業を行っている例。



図 4-29 タンクローリーでの作業の様子



図 4-30 タンクローリー上部の建屋内に設置された安全带取付設備